

危険薬物の現状と警視庁からのお知らせ

令和2年10月15日
警 視 庁

1 薬物事犯の警視庁における検挙状況

(1) 覚醒剤

	H28	H29	H30	H31 R1	1~6月	R2 1~6月
検挙人員	1383	1486	1492	1309	674	565
前年比		+103	+6	-183		-109

(2) 大麻

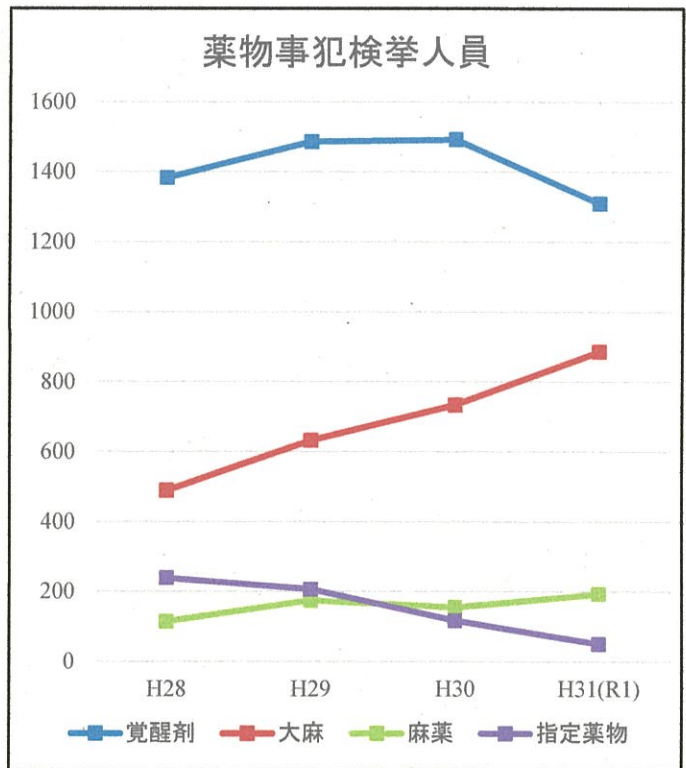
	H28	H29	H30	H31 R1	1~6月	R2 1~6月
検挙人員	489	632	734	886	538	398
前年比		+143	+102	+152		-140

(3) 麻薬

	H28	H29	H30	H31 R1	1~6月	R2 1~6月
検挙人員	114	174	155	193	101	78
前年比		+60	-19	+38		-23

(4) 危険ドラッグ(指定薬物)

	H28	H29	H30	H31 R1	1~6月	R2 1~6月
検挙人員	239	206	117	50	31	13
前年比		-33	-89	-67		-18



※ 令和元年東京の犯罪(上半期)参照

2 警視庁からのお知らせ

(1) 危険薬物の現状について

都内の薬物情勢は、販売店舗・組織に対する集中的な摘発による流通経路の遮断を行った結果、危険ドラッグ事犯検挙人員については大幅に減少しました。しかしその反面、入手が困難になった危険ドラッグに代わって、別の薬物に手を伸ばす者が増える傾向が見られ、その結果、近年特に大麻の検挙人員が著しく増加しています。

違法薬物の密売・取引のほか、製造や栽培の拠点として、依然として都内のアパート・マンション、民泊が多く利用されています。昼夜問わず不特定多数の日本人・外国人が出入りが頻繁な部屋がある、室内から異臭がする、人の気配がないのに電気、水道使用量の異常に多い部屋がある等、不審に思うことがありましたら、最寄の警察署まで情報提供をお願いいたします。

(2) アパート等での特異な検挙事例

ア 貸し倉庫での営利目的麻薬所持事案

都内ビル一室の倉庫において、麻薬である4-ヒドロキシ酪酸(別名GHB)を含有する液体を営利目的で所持していた男ら5人を検挙しました。

男らは麻薬を含有する液体を都内6店舗のレンタルルームで販売していたほか、インターネットでも販売しており、この倉庫では液体の小分けや梱包作業が行われていました。

イ 小笠原村母島における大麻栽培事件

都心から約1,000 km離れた離島・小笠原村母島のアパートにおいて、大麻を栽培していた男2人を検挙しました。



ア 押収した麻薬を含有する液体



イ 室内での大麻栽培の様子

(3) 各種研修会について

警視庁では、銃器根絶・薬物乱用防止を目的とする一般向けの視聴覚DVDを制作し、講習会等で活用しています。動画は、「YouTube」の警視庁公式チャンネルでも視聴することができます。「表札のない家～薬物はもういない～」や「Hell's Gate～天国の扉～」といったタイトルのものなどがあり、薬物の有害性、危険性を伝えています。

また警視庁では、企業や団体の各種研修会等へ講師派遣を実施し、社員や職員の皆様へ薬物乱用防止等の講演を行っています。少人数単位の研修会等でも結構ですので、是非お声掛けください。講師を派遣させていただきます。

動画



薬物再乱用防止啓発映像
「表札のない家～薬物は...」
YouTube・警視庁公式チャンネル
2020/03/02



Hell's Gate～恐怖の扉～薬物編
YouTube・警視庁公式チャンネル
2016/04/02